

年 月 日

土佐清水市長 泥谷 光信 様

申請者 所在地  
 団体名  
 代表者

### 指定管理者指定申請書

土佐清水市斎場の設置及び管理に関する条例の規定により、土佐清水市斎場の指定管理者の指定を受けたいので、次の通り関係書類を添えて申請します。

申	ふりがな				
	名 称				
請	代表者の 職・氏名	職名		ふりがな	
				氏名	
者	主たる事務所				
	の所在地	TEL		FAX	
	市内事務所				
	の所在地	TEL		FAX	

関係書類（土佐清水市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例第3条に規定する書類）

- (1) 資格を有していることを証する書類
  - ア 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本、法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し
  - イ 定款、会則、規則その他これらに相当する書類
  - ウ 申込資格に関する申立書及び国税、地方税の納税証明書、又は納税義務がない旨及びその理由を記載した申立書（別記様式第2号）
- (2) 土佐清水市斎場管理業務に関する事業計画書（別記様式第3号）
- (3) 土佐清水市斎場管理業務に関する収支計画書（別記様式第4号）
- (4) 申請団体の、指定申請書を提出する日の属する年度の事業計画書及び収支予算書並びに前事業年度の事業報告書及び収支決算書、又は財務諸表等経営状況を示す書類
- (5) 設立趣旨及び事業内容のパンフレット等申請団体の活動概要を示す書類
- (6) 団体の役員名簿及び組織に関する事項について記載した書類、又はこれらに相当する書類

※提出する書類にレ点を記入すること。

別記様式第2号

年 月 日

土佐清水市長 泥谷 光信 様

申請者 所在地  
団体名  
代表者

土佐清水市斎場の指定管理者の募集に係る申込書類について、下記の通り申し立てます。

記

以下の事項のいずれにも該当しない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により土佐清水市における一般競争入札の参加を制限されている者。
- (2) 指定管理者の指定を委託とみなした場合に、地方自治法第92条の2、同法第142条（同条を準用する場合を含む。）又は第180条の5第6項の規定に抵触することとなる者。（市議会議員、市長、委員会の委員は、当該普通地方公共団体に対し、その職務に関し請負をする者及びその支配人、又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役若しくは監査若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び精算人たることができない。）

国税及び地方税の納税義務がない。

（理由）

※該当する項目にレ点を記入すること。



(4) 申請団体の経営方針について

--

2. 参考業務実績

施設名	所在地	概要

3. 土佐清水市斎場の管理代行について

(1) 指定管理を希望する理由

--

(2) 土佐清水市斎場の管理・運営の考え方

--

4. 土佐清水市斎場管理業務に関する提案（別紙で可）

(1) 施設使用に関する公平性の確保について

(2) 使用者の要望等の把握方法について

(3) 職員研修計画について

(4) 経理方法について

(5) 個人情報の保護措置について

(6) 防災に対する取り組みについて

(7) 緊急時の対応について

(8) その他特記事項があれば記入してください

別記様式第4号

土佐清水市斎場管理業務に関する収支予算書（           年度）

(収入)

項目	予算額	説明

(支出)

項目	予算額	説明
人件費		
管理及び事務費		
その他		
合計		

※令和2年度、3年度、4年度、5年度、6年度について、別々に提出してください。

## 土佐清水市斎場指定管理者応募に関する質問書

- 募集要項の内容について
- 仕様書の内容について
- 申請様式「別記第1号」について
- 申請様式「別様第2号」について
- 申請様式「別記第3号」について
- 申請様式「別記第4号」について
- 参考資料の内容について
- その他について

※一つにつき、質問書1枚としてください。

(具体的質問内容)

申請団体名

参考資料

## 齋場収支表

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	摘要
消耗品										指定管理料 は税込
燃料費										
光熱水費	3ヶ年指定管理料 18,225,000			3ヶ年指定管理料 19,322,000			3ヶ年指定管理料 16,500,000			
役務費										
人件費										
その他 (委託料等)										
計	5,915,000	6,155,000	6,155,000	6,345,000	6,447,000	6,530,000	5,500,000	5,496,000	5,657,142	
齋場使用料計	7,415,000	7,422,000	9,930,000	12,722,000	13,696,000	12,093,000	11,723,500	10,983,000	10,903,000	
火葬使用料	5,645,000	6,015,000	6,785,000	7,215,000	7,190,000	6,295,000	6,460,000	6,475,000	6,153,000	
施設利用料	1,770,000	1,407,000	3,145,000	5,507,000	6,506,000	5,798,000	5,263,500	4,508,000	4,750,000	

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					摘要
消耗品										指定管理料 は税込
燃料費										
光熱水費	5ヶ年指定管理料 28,843,937									
役務費										
人件費										
その他 (委託料等)										
計	5,535,000	5,643,000	5,754,500	5,869,000	6,042,437					
齋場使用料計	11,522,000	11,234,000	10,212,000	9,935,000						
火葬使用料	6,472,000	6,270,000	5,950,000	5,860,000						
施設利用料	5,050,000	4,964,000	4,262,000	4,075,000						

## 役割分担一覧

業務範囲・内容	想定される役割	役割分担	
		市	事業者
応募	応募費用に関すること		○
制度関連	法制度・許認可・税制度の新設・変更に関するもので本施設の用途に限定したもの	△	○
	上記以外の法制度・許認可・税制度の新設・変更に関するもの		○
社会・環境	本業務に関する住民要望及び訴訟等への対応、要望に対する調整等に関するもの	○	△
不可抗力	風水害、地震等の不可抗力による建物、設備の損害等	○	△
施設等の破損	本市の事由による敷地・建物の破損に関するもの	○	
	事業者の事由による敷地・建物の破損に関するもの		○
会場準備業務	予約受付業務等に関する利用者からのクレーム		○
建築物・建築設備・備品・その他斎場敷地内の維持管理業務	事業者の不備による火災の損害に関するもの。火災への対応に事業者の不備があったことに起因する損害拡大に関するもの		○
	事業者の維持管理業務の不備による事故、怪我の発生に関するもの		○
	事業者の維持管理業務に伴う備品等の破損に関するもの		○
	事務用品等の用意に関すること		○
清掃、環境衛生管理業務	事業者の事由による、利用者等からのクレーム、事故、病気の発生等に関するもの		○
警備業務	事業者の警備業務の不備による事故、盗難、火災等による損害に関するもの		○
共通業務	利用者等の事故、怪我、病気に関するもの。怪我人の応急措置及び病院への連絡等の対応の得手に際に関するもの		○
	本市の事由による業務の遅延、費用の増加や損害に関するもの	○	
	サービス内容に対する利用者からのクレーム・損害に関するもの		○

○は主負担、△は従負担